

第12回町田市農業委員会総会議事録

(2020年2月25日)

議長 　ただ今から、第12回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

　　本日の署名委員は13番・小林委員、14番・吉沢委員を指名致します。

　　それでは議案の審議に入ります。

　　日程第1、議案第25号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」別紙により上程します。

　　別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます

事務局課長 (1件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)

議長 　暫時、休憩いたします。

( 休 憩 )

議長 　再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いいたします。

横田委員 (申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

議長 　議案の説明は終わりました。これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

　　ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

　　これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

　　挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決めます。

　　日程第2、議案第26号「農地法第3条の規定による許可申請について」別紙により上程します。

　　別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます

事務局課長 (許可申請の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

議長 　事務局担当者より農地法第3条許可の流れ、許可の要件などについて概要説明をいたさせます。

事務局 (農地法第3条について概要説明)

- 議長 暫時、休憩いたします。  
( 休 憩 )
- 議長 再開いたします。議案の説明は終わりました。ご確認いただいた委員から報告をお願いいたします。
- 小野委員 (申請農地の耕作の状況等報告)
- 議長 これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。  
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。  
これより採決に入ります。本議案のとおり許可することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。  
( 挙 手 全 員 )  
挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決めます。  
続いて日程第3、議案第27号「農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用集積計画について」別紙により上程いたします。  
別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。
- 事務局課長 (1件の許可申請の申請者、申請の農地、申請理由について説明)  
議案の説明は終わりました。  
暫時、休憩いたします。  
( 休 憩 )
- 議長 再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いします。
- 中嶋委員 (借人の耕作の状況等報告)  
全体的に夏場は耕作しているが、冬場はあまり耕作されていないため、年間計画をたててしっかりと耕作をして欲しいと感じました。
- 若林委員 (貸人、借人の耕作の状況等報告)  
借人についてはやる気は感じられるが、ただ、かきまぜているだけの畑や野菜と草が一緒になっている状態の畑もあり、今後、面積を増やしてやっていけるか不安に感じました。
- 議長 議案の説明は終わりました。これにより質疑に入ります。何か質問はありませんか。  
他に質問はありませんか。ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。  
確認した委員さんたちからの報告で指摘があったとおり、本議案については、借人が肥培管理をきちんとすることを条件として、

採決に入りたいと思います。肥培管理をきちんとするという条件をつけて農用地利用集積計画を決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

挙手全員であります。よって本議案のとおり、農用地利用集積計画を決定することに決します。

続いて日程第4、議案第28号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画について」別紙により上程します。

別紙につきましては、事務局長より内容の説明をいたさせます

事務局長 (3件の申請者、賃貸借等の設定について説明)

議長 暫時、休憩いたします。

( 休 憩 )

議長 再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いいたします。

土方委員 (1件目の申請について詳細を説明、現在耕作中の農地、借りる予定の農地の状況及び今後の販路の予定等報告)

議長 暫時、休憩いたします。

( 休 憩 )

議長 再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いいたします。

小林委員 (2件目の申請について詳細を説明、借人の現在耕作中の農地の状況について報告)

石坂委員 (2件目の申請の貸人の農地の状況について報告)

井上委員 (3件目の申請について詳細を説明、貸人の農地の状況について報告)

議長 議案の説明は終わりました。午前中に生産緑地対策委員会が開催されましたので、委員長から報告をお願いします。

土方委員 本日9時半から生産緑地対策委員会を開催し、担当の委員が全員集まり、活発な意見を出し合いました。ある程度、貸人、借人の意見を踏まえてですが、3件の案件については委員のみなさんの賛同を得られたことを報告いたします。

議長 議案の説明は終わりました。これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

石坂委員 3件目の申請の金井の農地は研修農場ではないのですか。

事務局 体験農場です。

議長 他に質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにしま

す。

これより採決に入ります。本議案のとおり事業計画を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

挙手全員であります。よって本議案のとおり事業計画を決定することに決します。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局長に一括報告いたさせます。

事務局長 専決事項（農地法4条6件、5条14件、納税猶予に関する適格者証明書1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書7件）  
報告事項（農地法第18条第6項の規定による通知について0件）

議長 暫時、休憩いたします。

( 休 憩 )

議長 再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか。何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。